

令和5年3月8日

来院様各位

新型コロナウイルス感染症への今後の対応について

政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると決めました。

また、マスク着用は3月13日から、原則として「個人の判断にゆだねる」と決めました。

当院におきましては、今後の感染状況を見極めての対応となりますが、5月8日までは今までどおりの対応をさせていただきます。

政府の決定では個人の判断に委ねられることとなりますが、患者様お一人お一人が安心して来院してくださる環境づくりを今後とも徹底していきたいと思っておりますので、マスク着用をお願い致します。

何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

藤岡鍼灸院

院長 藤岡 督明